第27回

定時株主総会
招集ご通知

日時 **平成29年12月22日（金曜日）**
午前10時

場所 東京都千代田区九段北四丁目２番25号
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
３階「富士（東）」の間

目次

招集ご通知…… 1
事業報告…… 2
連結計算書類等…… 17
監査報告書…… 23
株主総会参考書類…… 26

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

郵送による議決権行使期限
平成29年12月21日（木曜日）
午後５時到着

EPSホールディングス株式会社
証券コード：4282

(証券コード　4282)
平成29年12月5日

株　主　各　位

東京都新宿区津久戸町１番８号
ＥＰＳホールディングス株式会社
代表取締役会長　　厳　　浩

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第27回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年12月21日（木曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年12月22日（金曜日）午前10時

２．場　　所　東京都千代田区九段北四丁目２番25号
　アルカディア市ヶ谷（私学会館）　３階「富士（東)」の間

３．目的事項

報告事項
１．第27期(平成28年10月１日から平成29年９月30日まで)
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第27期(平成28年10月１日から平成29年９月30日まで)
計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　取締役の報酬額改定の件

以　上

１．当日ご出席の際には、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
２．連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.eps-holdings.co.jp）に掲載しており、本招集ご通知の提供書面に記載の連結計算書類及び計算書類は、監査報告の作成に際して監査役及び会計監査人が監査を行った計算書類等の一部であります。
３．株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正内容を上記ウェブサイトに掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

① 業績全般の概況

	前連結会計年度 (平成28年９月)		当連結会計年度 (平成29年９月)		増減	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	増減率 (%)
売上高	52,703	100	60,482	100	7,778	14.8
営業利益	6,224	11.8	7,591	12.6	1,366	22.0
経常利益	6,589	12.5	7,809	12.9	1,220	18.5
親会社株主に帰属する当期純利益	3,966	7.5	4,663	7.7	697	17.6
１株当たり当期純利益(円)	92.31	—	101.17	—	—	—

② 当期の経営成績

当社グループの連結業績に影響を与える医薬品・医療機器業界は、薬価改定、ジェネリック医薬品の台頭、新薬開発コストの増加等の外部環境変化の中で、日本発の医薬品・医療機器の開発推進という政府方針のもと、癌・中枢神経や難病・希少疾患の分野を新薬開発の成長分野として、積極的な事業活動を続けています。

一方、医薬品・医療機器開発から市販後調査にいたるアウトソース市場は、顧客である製薬企業・医療機器企業の競争力強化に向けた開発期間短縮と開発コスト抑制の方針に応えるべく、引合いは引き続き旺盛であり、国内・グローバルいずれも拡大傾向にありますが、同時にサービスの一層の高品質化・効率化が求められています。

このような環境のもと、当社グループが展開するＣＲＯ（医薬品開発業務受託機関）、ＳMO（治験施設支援機関）、ＣＳＯ（医薬品販売業務受託機関)の国内３セグメントでは、顧客のニーズや規制の変化及び革新の方向性を敏感に捉え、高い業務効率維持と高品質サービス提供の両立を図るべく、組織強化を進めてきました。また、海外セグメントでは、Global Research事業においては、グローバル製薬企業に対する営業強化、また、益新事業においては、ヘルスケア産業の専門商社として営業基盤確立に取組んできました。

その結果、当期における当社グループ全体の業績は、連結売上高は60,482百万円（前期比14.8％増）、連結営業利益は7,591百万円（同22.0％増）、連結経常利益は7,809百万円（同18.5％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,663百万円（同17.6％増）と計画値を上回り、かつ過去最高を更新しました。

③　セグメントの状況

当社グループは、主として次の５セグメント（国内３、海外２）にて事業を展開しております。

事業セグメント別内訳は次のとおりです。

			前連結会計年度 (平成28年９月)	当連結会計年度 (平成29年９月)	増減
			百万円	百万円	百万円
国内事業	ＣＲＯ	売上高	28,123	30,004	1,880
		営業利益	5,985	6,653	668
	ＳＭＯ	売上高	10,961	14,016	3,055
		営業利益	610	1,698	1,087
	ＣＳＯ	売上高	7,509	8,303	793
		営業利益	426	486	59
海外事業	Global Research	売上高	4,060	4,816	756
		営業利益又は営業損失(△)	183	△536	△720
	益新	売上高	3,957	6,199	2,241
		営業利益又は営業損失(△)	△31	251	283

(a)ＣＲＯ事業

ＣＲＯ事業は、次の体制にて展開しています。

・治験、ＰＭＳ（製造販売後調査）等業務　イーピーエス株式会社、株式会社ＥＰＳアソシエイト
・派遣型ＣＲＯ業務　株式会社イーピーメイト
・医薬・医療系ＩＴ関連業務　イートライアル株式会社
・臨床研究業務　ＥＰクルーズ株式会社（平成29年４月１日付ＥＰＩ株式会社とジェイクルーズ株式会社が合併）

業務別でみると、治験業務は、プロジェクトマネジメントの強化、及びモニタリング業務((注)１)と データマネジメント業務((注)２)の管理体制一元化の推進等を進めることで売上高、営業利益ともに計画を超過しました。ＰＭＳ業務等についても、組織体制の強化及び原価管理の徹底により売上高、営業利益ともに計画を超過しました。

派遣型ＣＲＯ業務は、リソース確保の遅れにより売上高は計画未達となりましたが、営業利益は原価の適正管理により計画を超過しました。医薬・医療系ＩＴ関連業務については、売上高、営業利益ともに計画を超過しました。臨床研究業務については、受託プロジェクトの好進捗により売上高、営業利益ともに計画を超過しました。

その結果、ＣＲＯ事業における売上高は、前年同期と比較して1,880百万円増の30,004百万円（6.7％増）となり、営業利益は、前年同期と比較して668百万円増の6,653百万円（11.2％増）となりました。

(b) ＳＭＯ事業

ＳＭＯ事業は、主に株式会社ＥＰ綜合及び株式会社綜合臨床メデフィにおいて展開しています。

同事業では、旧綜合臨床グループとの統合シナジーを発揮できる経営体制の整備、及びプロジェクト管理体制の強化を行ったこと等により、症例の登録が好調に推移しました。なお、同グループとの統合は前第２四半期に行われたため、前期実績における統合効果は９ヶ月分でしたが、当期実績においては通期分の統合効果が反映され、大きな増収要因となっております。

その結果、売上高は前年同期と比較して3,055百万円増の14,016百万円（27.9％増）と大幅な増収となりました。営業利益につきましても、統合による増益効果がのれん償却負担を上回り、また収益性の向上により、前年同期と比較して1,087百万円増の1,698百万円（178.1％増）と大幅な増益となりました。

(c) ＣＳＯ事業

ＣＳＯ事業は、株式会社ＥＰファーマラインで展開しています。

医薬向けＣＭＲ（Contract Medical Representatives）((注)３)部門は営業強化により新規取引先が増加傾向にあるものの、外資系製薬企業におけるＭＲ削減の方針により、大幅な減収となりました。医薬向けコールセンター部門では、製薬企業のＭＲの営業手法が変化している中、ＭＲダイレクト（ＭＲ有資格者による電話を主体としたディテーリング）、マルチチャンネルによるｅディテーリングサービス、及びＢＣＰ（事業継続計画）対応業務等が堅調に推移し売上増加となりました。

ＰＭＳ部門においては、地域密着型モニタリングＭＲの大型案件の稼動と、ＢＰＯ業務の堅調により、前年同期と比較して売上高が大幅に伸張しました。また、医療機器部門においては、ＣＳ（Contract Sales）派遣業務とコールセンターによるヘルプデスク業務の複合案件の増加により、売上が大幅に増加しました。

その結果、ＣＳＯ事業における売上高は、前年同期と比較して793百万円増の8,303百万円（10.6％増）となり、営業利益は、前年同期と比較して59百万円増の486百万円（14.1％増）と増収･増益となりました。

(d)Global Research 事業

Global Research 事業は、ＥＰＳインターナショナル株式会社とその海外グループ会社で構成されています。

実施中のプロジェクトが堅調に進捗、また新規取引先からの大型案件受注も貢献し、売上高は前年同期と比較して756百万円増の4,816百万円（18.6%増）となりました。一方、利益面においては、アジアにおける大型案件の終了、体制強化のための採用活動と人件費増、及び国内グループ会社への外注比率拡大等により費用が増加し、営業損益は536百万円の損失（前年同期は183百万円の利益計上）を計上しました。

(e)益新事業

益新事業は、ＥＰＳ益新株式会社と益新（中国）有限公司の２つの統括会社及びその海外グループ会社で構成されています。

同事業は、株式会社スズケンとの緊密な資本業務提携のもと、医薬品関連業務、医療機器関連業務、投資関連業務、国際貿易関連業務及び周辺サポート関連業務の５つの業務を展開し、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として一層の収益拡大を図っております。

当期は主に、益新（中国）有限公司による中国製薬メーカー（上海華新生物高技術有限公司）の買収による事業基盤強化が、事業発展及び収益拡大に寄与しました。

その結果、業績面では、売上高は前年同期比2,241百万円増の6,199百万円（56.6%増）となり、営業損益は251百万円の利益（前年同期は31百万円の損失計上）を計上しました。また、投資関連業務では、保有する株式の一部を売却したことにより、投資利益を実現しました。

(注) 1　モニタリング業務は、臨床試験に参加する医療機関を訪問して、担当医師と直接面談し、プロトコールの内容説明、試験進捗状況の確認、調査票の記入依頼・回収・精査をします。プロトコールとは、臨床試験の依頼者（製薬会社等）が作成するもので、試験の目的、デザイン、方法、統計学的な考察及び組織・責任体制を記載した文章のことです。

2　データマネジメント業務は、臨床試験により集積された調査票データの精査、固定、集計、解析、各種会議用資料の作成等一連のデータをマネジメントします。

3　ＣＭＲは、医薬関係者に面接の上、医薬品の品質・有効性・安全性などに関する情報の提供・収集・伝達を主な業務として行う者のことです。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当社は平成28年10月に株式会社スズケンを処分先とする第三者割当による自己株式の処分により、総額1,998百万円の資金調達を行いました。

また、当社の連結子会社であるＥＰＳ益新株式会社は平成28年10月に株式会社スズケンに対する第三者割当増資により、総額2,700百万円の資金調達を行いました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の連結子会社である株式会社ＥＰ綜合は、平成28年10月１日付で株式会社綜合臨床ホールディングスを吸収合併しました。

当社の連結子会社であるＥＰＩ株式会社は、平成29年４月１日付でジェイクルーズ株式会社を吸収合併し、商号をＥＰクルーズ株式会社に変更しております。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

① 当社の連結子会社である益新（中国）有限公司は、平成28年10月に上海華新生物高技術有限公司を子会社に有する中国基因工程有限公司の株式を取得し、中国基因工程有限公司、上海華新生物高技術有限公司２社を連結子会社としました。

② 当社の連結子会社であるＥＰＳ益新株式会社は、平成29年９月にGNI-EPS(HONG KONG)HOLDINGS LIMITEDの株式を一部売却し（売却後議決権比率19.98％）、持分法適用関連会社から除外しております。

(7) 財産及び損益の状況

区　　分	第24期 (平成26年９月期)	第25期 (平成27年９月期)	第26期 (平成28年９月期)	第27期 (平成29年９月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	41,800	45,202	52,703	60,482
経常利益 (百万円)	4,242	5,362	6,589	7,809
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,828	2,163	3,966	4,663
１株当たり当期純利益 (円)	51.54	58.14	92.31	101.17
総資産 (百万円)	34,689	39,387	52,530	64,345
純資産 (百万円)	21,230	23,590	34,364	44,862
１株当たり純資産額 (円)	533.49	614.27	757.73	906.64

(注) １ １株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、また、１株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

２「従業員持株会信託型ＥＳＯＰ」導入に伴い、１株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数及び期末発行済株式総数からは、持株会信託が所有する当社株式を控除しております。

３ 平成26年４月１日付をもって１株につき100株の株式分割を行っており、第24期の１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額については、株式分割が当該期首に行われたものとして算出しております。

(8) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
イーピーエス株式会社	100百万円	100.0%	ＣＲＯ業務
株式会社ＥＰＳアソシエイト	100百万円	100.0	ＣＲＯ業務
ＥＰクルーズ株式会社	100百万円	100.0	臨床研究関連サービス
株式会社ＥＰ綜合	100百万円	100.0	ＳＭＯ業務
株式会社ＥＰファーマライン	433百万円	95.0	ＣＳＯ業務、コールセンター業務
ＥＰＳインターナショナル株式会社	100百万円	100.0	ＣＲＯ業務
ＥＰＳ益新株式会社	100百万円	65.0	中国事業の統括・推進・管理業務
益新国際医薬科技有限公司	68百万人民元	100.0	中国におけるＣＲＯ事業会社の経営管理
益新（中国）有限公司	45百万米ﾄﾞﾙ	100.0	中国事業の統括
益通（蘇州）医療技術有限公司	15百万人民元	55.0	中国における医療機器販売
上海華新生物高技術有限公司	77百万人民元	77.0	医薬品開発・製造・販売

（注） 1 株式会社ＥＰ綜合は、平成28年10月１日付で株式会社綜合臨床ホールディングスを吸収合併しております。

2 ＥＰＩ株式会社は、平成29年４月１日付でジェイクルーズ株式会社を吸収合併し、商号をＥＰクルーズ株式会社に変更しております。

3 益新（中国）有限公司は、平成28年10月11日付で上海華新生物高技術有限公司を子会社に有する中国基因工程有限公司の株式を取得しております。

③ 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
イーピーエス株式会社	東京都新宿区下宮比町2-23	8,101百万円	37,517百万円
株式会社ＥＰ綜合	東京都新宿区津久戸町1-8	14,057百万円	37,517百万円

(9) 企業集団が対処すべき課題

当社グループは当期において、連結売上高、連結営業利益、連結経常利益につき、対計画で超過達成しました。次期は、各セグメントの自立的な活動を促進しつつ、ホールディングス体制の更なる充実を図り、縦、横双方向のグループマネジメント力を強化します。

施策面では、前期に策定した中期経営計画の実現に向けて、新たな付加価値の創出、更なるM&Aの模索などにより、事業拡大及びこれに必要な先行投資を積極的に進めていきます。

各事業セグメントについては次のとおりです。

① ＣＲＯ事業

ＣＲＯ事業は、他の事業セグメントと更なる連携強化を図ることでグループ全体の成長を目指すとともに、顧客との信頼関係強化、原価管理の徹底による利益の最大化に取り組んでいきます。また、専門性を高め、顧客等との新たなビジネスモデルを立ち上げることで揺るぎない体制の構築に努めていきます。更に、既存業務あるいは新規事業化を目指したM&A、提携も視野に入れていきます。

治験業務においては、臨床開発全体のマネジメントを強化し、社内管理を一元化することで、品質の確保と生産性の向上を図っていきます。また、新サービスの拡大にも積極的に取り組んでいきます。

ＰＭＳ業務等においては、組織体制をさらに強化し、独立採算の意識を徹底することで、安定的な利益確保を図っていきます。また、サービス範囲の拡大により積極的な受注活動を行い規模の拡大を目指します。

費用面においては、増加する引合いに対応するため、前事業年度から引き続き、専門人材（ＣＲＡ：Clinical Research Associate）等の確保や、顧客業務の一括対応のための人員・オフィスの拡充など、中期的な成長のための先行投資的な支出を積極的に行う一方、管理部門組織の見直しにより機能強化と効率化を図ってまいります。

② ＳＭＯ事業

ＳＭＯ事業は、統合シナジーの発揮、新規事業創出活動の積極化により、一層の発展に努めます。 また、顧客満足度向上のための品質管理・プロジェクト管理の推進、がん領域の施設拡大とがん領域経験ＣＲＣ（Clinical Research Coordinator:治験コーディネーター）の育成、提案型営業の全面的展開、人員の適正な再配置等の施策を積極的に行うことにより、業績の向上に努めます。

なお、 平成29年10月２日付にて、株式会社ＥＰ綜合は株式会社エクサムの全株式を取得しています。株式会社エクサムは、株式会社ＥＰ綜合と同業のＳＭＯとして、北海道、関東、近畿、九州を中心に事業展開し、皮膚科領域に豊富な臨床試験支援実績を有しています。今回のグループ化により、臨床試験に対する多様なサポート体制の更なる強化が可能となり業務拡大に繋がるものと期待しています。

③ ＣＳＯ事業

ＣＳＯ事業は、医薬向けＣＭＲ部門において内部体制を強化、顧客ニーズに合致した人材力の向上を図り、競合他社との差別化を進めます。医薬向けコールセンター部門においては、主力のＤＩ業務の一層の強化を図るとともに、学術資材作成、コンプライアンスレビュー業務等、周辺業務の更なる拡大に取り組みます。ＰＭＳ部門、医療機器部門においては、既存業務の拡大、新たなＢＰＯ業務の開発に重点を置き、売上、利益の拡大を図ります。

④ Global Research事業

Global Research事業は、10カ国以上をカバーするアジア・パシフィック地域におけるＣＲＯのリーディングカンパニーを目指し、確固たる基盤作りを進めていきます。まずは、日本国内及び海外顧客の高い要求に応え得る優れた商品（サービス）の提供を第一義に、日本を中心とした業務基盤の再強化と慎重な営業推進により、利益面での改善を目指します。

⑤ 益新事業

益新事業は、「日中をつなぐヘルスケア産業の専門商社」として、更なる基盤の強化と収益の拡大を図ります。

体制面では、医薬品関連業務と医療機器関連業務を併せて、プロダクツ関連業務として更なる発展を図ります。また、グループの中国におけるＣＲＯ事業等を、専門サービス関連業務として益新事業に集約し、成長軌道への新たな基盤を固めます。これにより、益新事業は、プロダクツ関連業務、専門サービス関連業務、国際貿易関連業務、投資関連業務及び周辺サポート関連業務の５つの業務による新たな体制で更なる発展を目指します。

(10) 主要な事業内容（平成29年９月30日現在）

当社グループは、臨床試験の受託を中心とした事業を行っており、各業務の内容は次のとおりであります。

- プロトコール作成等試験の企画
- モニタリング
- データマネジメント、統計解析
- 申請資料の作成等の薬事申請支援業務
- 臨床研究及び医師主導治験の企画、運営、データ解析等の受託業務
- 製造販売後各種調査及び試験に関する業務
- 医療機関向けのＣＲＣ業務の受託
- 治験事務局の運営業務
- 医薬・医療機器向けＣＭＲ、モニタリングＭＲ及び薬剤師等の人材派遣業務
- コールセンターによる医薬品等の各種情報提供業務
- 中国における医薬・医療機器関連業務
- 中国における医薬品開発・製造・販売

(11) 主要な営業所及び工場（平成29年９月30日現在）

当社本社　　東京都新宿区

国内主要拠点等　イーピーエス㈱（全国５地区８拠点）、㈱ＥＰ綜合（東京都新宿区）、㈱ＥＰファーマライン（東京都豊島区）、㈱イーピービズ（東京都新宿区）、㈱イーピーメイト（東京都新宿区）、イートライアル㈱（東京都新宿区）、ＥＰＩ山梨㈱（山梨県甲府市）、㈱ＥＰＳアソシエイト（東京都新宿区）

海外主要拠点等　上海日新医薬発展有限公司（中国）、EVER PROGRESSING SYSTEM PTE.LTD.（シンガポール）、益新（中国）有限公司（中国）、全面顧問股份有限公司（台湾）、EPS International Korea Limited.（韓国）、益新国際医薬科技有限公司（中国）、益通（蘇州）医療技術有限公司（中国）、北京益信開元医療健康投資組合企業（中国）、上海華新生物高技術有限公司（中国）

(12) 使用人の状況（平成29年９月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
5,209	319増

（注）　使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでおりません。

②　当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢	平均勤続年数
21	7増	52.9歳	7.1年

（注）　使用人数は就業人員であり、臨時使用人は含んでおりません。

(13) 主要な借入先の状況（平成29年９月30日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,544
株式会社みずほ銀行	775

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成29年９月30日現在）

（1）発行可能株式総数　129,600,000株

（2）発行済株式の総数　46,172,090株（自己株式139,299株を除く）

（3）株主数　5,892名（前事業年度末比1,551名減）

（4）大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
有限会社ワイ・アンド・ジー	9,744,000株	21.10%
GOLDMAN, SACHS & CO.REG	5,044,674	10.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,779,100	3.85
GOVERNMENT OF NORWAY	1,515,200	3.28
株式会社スズケン	1,504,000	3.25
佐々木　幸弘	1,389,328	3.00
西野　晴夫	1,387,828	3.00
NORTHERN TRUST CO.(AVFC)RE HCR00	1,107,600	2.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,086,500	2.35
住友生命保険相互会社	1,080,000	2.33

（注）当社は、自己株式を139,299株保有しております。

（5）その他株式に関する重要な事項

カバウター・マネージメント・エルエルシーから平成29年９月20日付で大量保有報告書の変更報告書が関東財務局長に提出されております。当社としては当事業年度末現在における所有株式数の把握ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、提出された大量保有報告書の変更報告書に記載されている内容は次のとおりであります。

株主名	当社への出資状況		
	報告義務発生日	持株数（株）	保有割合（%）
カバウター・マネージメント・エルエルシー	平成29年９月14日	4,884,026	10.55

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 会社役員が有する新株予約権等のうち、職務執行の対価として交付されたものに関する事項

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

(3) その他の新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年９月30日現在）

地位	氏名	重要な兼職状況
代表取締役会長	巌　浩	有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長 一般社団法人日本中華総商会代表理事 益新（中国）有限公司董事長 益新（南通）医薬科技有限公司董事長 ＥＰＳ益新株式会社代表取締役社長
取締役副会長	西野晴夫	—
代表取締役社長	田代伸郎	株式会社ＥＰ綜合代表取締役社長
代表取締役副社長	田中　尚	イーピーエス株式会社代表取締役代表執行役員社長 イートライアル株式会社代表取締役社長
取締役	折橋秀三	—
取締役	高家正行	株式会社カインズ取締役副社長
取締役	安藤佳則	株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長 知識工房株式会社代表取締役
常勤監査役	冨永倶弘	—
監査役	舩橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社代表取締役
監査役	辻純一郎	—

（注）1　取締役安藤佳則氏は、社外取締役であります。
2　取締役安藤佳則氏は、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3　監査役舩橋晴雄氏及び辻純一郎氏は、社外監査役であります。
4　取締役西塚淳一氏、Ｄａｎ Ｗｅｎｇ氏及び玉井康治氏は、平成28年12月22日付で辞任いたしました。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　　分	員　　数	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	8名 (1)	148百万円 (2)
監査役 (うち社外監査役)	3 (2)	8 (2)
合計 (うち社外役員)	11 (3)	157 (4)

(注) 1　上記には、平成28年12月22日開催の第26回定時株主総会終結の時をもって辞任した取締役１名が含まれております。
2　取締役の報酬限度額は、第８回定時株主総会において年額160百万円以内と決議いただいております。
3　監査役の報酬限度額は、第９回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外取締役に関する事項

①　重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

氏　　名	他の会社の兼職状況
取締役安藤佳則	株式会社安藤佳則事務所及び知識工房株式会社の代表取締役を務めております。当社と各社に資本関係はなく、取引先ではありません。

②　当事業年度における主な活動の状況

氏　　名	主な活動状況
取締役安藤佳則	当事業年度開催の１２回の取締役会のうち１１回出席し、コンサルタント業及び事業会社経営の経験から適時な発言と、議案・審議等につき必要な発言がありました。

(4) 社外監査役に関する事項

①　重要な兼職状況及び当該兼職先と当社との関係

氏　　名	他の会社の兼職状況
監査役船橋晴雄	シリウス・インスティテュート株式会社の代表取締役を務めております。当社と同社に資本関係はなく、取引先ではありません。

②　当事業年度における主な活動の状況

氏　　名	主な活動状況
監査役船橋晴雄	当事業年度開催の１２回の取締役会のうち９回出席、監査役会５回のうち５回出席し、経営や行政における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。
監査役辻純一郎	当事業年度開催の１２回の取締役会のうち１１回出席、監査役会５回のうち５回出席し、経営や法務における幅広い見識と豊富な経験から適時な発言と、適切な意見表明がありました。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の監査業務の報酬　66百万円

② 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

66百万円

(注) 1 当社監査役会は、会計監査人の報酬等の額、監査担当者その他監査契約の内容が適切であるかについて、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を行い、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積もりの算出根拠などを検討し、同意しました。

2 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項に定める解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合には、監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 業務の適正を確保するための体制の整備

当社の業務の適正を確保するための体制の整備について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議した内容は次のとおりであります。

① 取締役、使用人の職務執行の法令及び定款適合性を確保するための体制

(a)公正な経営を実現するために、当社の取締役及び使用人は、当社が上場会社であることを自覚し、法令を遵守することを徹底させるために、会議等における説明、研修会等を実施する。

(b)別途定める社内規程に基づく職務権限及び意思決定ルールにより、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規程に則り、保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

個々の損失の危険（財務、法務、環境、災害等のリスク）の領域ごとに、当該損失の危険に関する事項を統括する担当取締役が、それぞれ損失の危険の管理（体制を含む）に関する社内規程を作成し、適切な管理体制を構築する。

④ 取締役の職務執行の効率性を確保するための体制

(a)当社グループに影響を及ぼす重要な事項については、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行うための仕組みとして、取締役会に加え、必要に応じ、全社横断会議、部門会議、委員会等を設置する。

(b)各部門及びグループ会社から量的及び質的目標を提出させ、明確な目標値を付与の上、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行う。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

(a)別途定める社内規程に基づき、当社グループのコンプライアンス体制を構築する。

(b)グループ会社の経営については自主性を尊重するが、別途定める社内規程に基づき、グループ会社について適切な管理を行い、グループ会社から経営上の重要な事項について報告を行わせ、必要に応じ、グループ会社と事前協議を行う。

(c)別途定める社内規程に基づき、監査室は、各部門及びグループ会社に対し監査を行う。

⑥ 監査役がその職務の補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査室の構成員を主体に補助使用人とする。

⑦ 監査役の補助使用人の独立性

(a)監査役の補助使用人の人事異動は、事前に監査役会の同意を必要とする。

(b)監査役の補助使用人の人事評価について、監査役会は必要に応じて意見を述べることができる。

(c)監査役の補助使用人は、監査役が指示した業務については、監査役以外の者からの指揮命令を受けない。

⑧　取締役及び使用人の監査役への報告に関する体制

(a)当社グループの取締役及び使用人は、監査役に必要な報告及び情報提供を行う。

(b)当該報告をした者への不利な取扱いを禁止し、その旨を当社グループの役員及び使用人に周知徹底する。

⑨　その他監査役監査の実効性を確保するための体制

(a)代表取締役は、当社グループが対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、監査役と意見交換を行う。

(b)監査役は、必要に応じ、監査室及び会計監査人と意見交換を行い、監査室には調査及び報告を求める。

(c)監査室、総務室、会計財務室等所属の使用人が協力し、補助する。

(d)監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理については、当該費用又は債務が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、監査役の請求に従い、速やかに行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、各事業セグメントにおける自主経営を推進しており、そのためのホールディングスとしてのバックアップ機能を充実させるとともに、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。また、経営理念と行動指針のグループ全体への浸透とグループ全員による共有を推進しております。

当社は、取締役会においてグループ経営に係る重要事項について審議・決定し、各事業セグメントの業績及び重要事項について担当の取締役より定期的に報告を行っております。また、各事業セグメントの事業・組織・人事等の重要な経営課題を協議するために当社と各事業セグメントの経営陣による経営会議を月次で開催するとともに、業績レビュー及びグループ相互の情報共有等を目的とするグループ連絡会を月次で開催しております。

当社は、当社と各事業セグメントのリスク管理責任者からなるリスクマネジメント委員会を四半期毎に開催し、当社グループのリスク状況の集約と情報共有を行い、リスク対応についてのモニタリングを実施しております。

当社の内部監査部門は、内部監査計画を策定しその計画に基づいて、グループ会社に対する監査を実施し、グループ経営に適応したモニタリングを行っております。

その他、当社は、内部統制システムの整備とその運用状況について適宜モニタリングを実施しており、その結果、解決すべき問題点及び対処すべき課題が判明した場合は、必要に応じて規程類の見直し等の是正措置を行うなど、より適切なグループ経営体制を構築するため、継続的に改善に努めております。

（注）　本事業報告は、記載金額未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**44,023**	**流動負債**	**15,287**
現金及び預金	22,773	支払手形及び買掛金	1,120
受取手形及び売掛金	13,119	短期借入金	65
有価証券	662	１年内返済予定の長期借入金	774
商品	1,052	未払法人税等	1,905
仕掛品	1,756	賞与引当金	2,840
繰延税金資産	1,706	受注損失引当金	215
その他	3,004	その他	8,365
貸倒引当金	△52	**固定負債**	**4,195**
固定資産	**20,322**	長期借入金	1,660
有形固定資産	**4,145**	役員退職慰労引当金	320
建物	2,883	退職給付に係る負債	1,245
器具及び備品	739	資産除去債務	497
その他	522	その他	472
無形固定資産	**7,834**	**負債合計**	**19,483**
のれん	7,107	**(純資産の部)**	
その他	726	**株主資本**	**40,545**
投資その他の資産	**8,342**	**資本金**	**3,888**
投資有価証券	4,039	**資本剰余金**	**13,451**
長期貸付金	887	**利益剰余金**	**23,437**
敷金及び保証金	1,704	**自己株式**	**△230**
繰延税金資産	542	**その他の包括利益累計額**	**1,272**
退職給付に係る資産	42	**その他有価証券評価差額金**	**372**
その他	2,024	**為替換算調整勘定**	**1,007**
貸倒引当金	△898	**退職給付に係る調整累計額**	**△107**
		非支配株主持分	**3,043**
		純資産合計	**44,862**
資産合計	**64,345**	**負債純資産合計**	**64,345**

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 連結注記表はＷＥＢ開示しております。

連結損益計算書

（平成28年10月１日から
平成29年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**60,482**
売上原価		**41,406**
売上総利益		**19,075**
販売費及び一般管理費		**11,484**
営業利益		**7,591**
営業外収益		
受取利息	66	
保険解約益	49	
為替差益	124	
その他	93	334
営業外費用		
支払利息	40	
持分法による投資損失	26	
その他	48	115
経常利益		**7,809**
特別利益		
投資有価証券売却益	10	
関係会社株式売却益	300	311
特別損失		
持分変動損失	86	86
税金等調整前当期純利益		**8,034**
法人税、住民税及び事業税	3,423	
法人税等調整額	△366	3,057
当期純利益		**4,977**
非支配株主に帰属する当期純利益		313
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,663**

（注）１ 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
２ 連結注記表はＷＥＢ開示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,888	12,107	19,398	△2,014	33,379
当期変動額					
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		1,135			1,135
持分法の適用範囲の変動			507		507
剰余金の配当			△1,132		△1,132
親会社株主に帰属する当期純利益			4,663		4,663
自己株式の取得				△104	△104
自己株式の処分		208		1,888	2,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	1,344	4,038	1,783	7,166
当期末残高	3,888	13,451	23,437	△230	40,545

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△56	730	△252	422	563	34,364
当期変動額						
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減						1,135
持分法の適用範囲の変動						507
剰余金の配当						△1,132
親会社株主に帰属する当期純利益						4,663
自己株式の取得						△104
自己株式の処分						2,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	429	276	145	850	2,480	3,331
当期変動額合計	429	276	145	850	2,480	10,497
当期末残高	372	1,007	△107	1,272	3,043	44,862

（注） 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 連結注記表はＷＥＢ開示しております。

貸 借 対 照 表

(平成29年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**2,586**	**流動負債**	**2,730**
現金及び預金	1,571	関係会社短期借入金	1,072
売掛金	10	１年内返済予定の長期借入金	1,444
仕掛品	3	リース債務	4
前払費用	23	未払金	78
繰延税金資産	28	未払費用	50
未収還付税金	567	未払法人税等	24
関係会社短期貸付金	315	未払消費税等	24
その他	66	賞与引当金	24
固定資産	**34,931**	その他	7
有形固定資産	**230**	**固定負債**	**1,630**
建物	205	長期借入金	1,080
器具及び備品	12	リース債務	8
リース資産	12	繰延税金負債	210
無形固定資産	**8**	退職給付引当金	16
その他	8	役員退職慰労引当金	190
投資その他の資産	**34,691**	資産除去債務	86
投資有価証券	2,864	その他	37
関係会社株式	27,030	**負債合計**	**4,361**
関係会社出資金	13	**(純資産の部)**	
長期貸付金	276	**株主資本**	**32,707**
関係会社長期貸付金	4,443	**資本金**	**3,888**
敷金及び保証金	308	**資本剰余金**	**13,797**
その他	30	資本準備金	13,587
貸倒引当金	△276	その他資本剰余金	210
		利益剰余金	**15,252**
		利益準備金	10
		その他利益剰余金	15,242
		別途積立金	11,517
		繰越利益剰余金	3,725
		自己株式	**△230**
		評価・換算差額等	**448**
		その他有価証券評価差額金	**448**
		純資産合計	**33,156**
資産合計	**37,517**	**負債純資産合計**	**37,517**

(注) 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 個別注記表はＷＥＢ開示しております。

損 益 計 算 書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**103**
営業収益		
関係会社受取配当金	2,781	
経営支援料	1,064	**3,845**
売上及び営業収益合計		**3,949**
売上原価		**105**
売上総利益		**3,843**
営業費用		**1,085**
営業利益		**2,757**
営業外収益		
受取利息	37	
受取配当金	20	
保険解約益	1	
法人税等還付金	4	
受取保証料	12	
その他	12	88
営業外費用		
支払利息	30	
その他	2	33
経常利益		**2,813**
特別損失		
関係会社株式評価損	702	702
税引前当期純利益		**2,110**
法人税、住民税及び事業税	5	
法人税等調整額	△13	△7
当期純利益		**2,118**

（注） 1 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2 個別注記表はＷＥＢ開示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年10月 1 日から
平成29年 9 月30日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,888	13,587	1	13,588	10	11,517	2,739	14,267
当期変動額								
剰余金の配当							△1,132	△1,132
当期純利益							2,118	2,118
自己株式の取得								
自己株式の処分			208	208				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	208	208	－	－	985	985
当期末残高	3,888	13,587	210	13,797	10	11,517	3,725	15,252

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,014	29,729	50	50	29,780
当期変動額					
剰余金の配当		△1,132			△1,132
当期純利益		2,118			2,118
自己株式の取得	△104	△104			△104
自己株式の処分	1,888	2,097			2,097
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			397	397	397
当期変動額合計	1,783	2,977	397	397	3,375
当期末残高	△230	32,707	448	448	33,156

（注）1　記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2　個別注記表はＷＥＢ開示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

ＥＰＳホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　博　久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　竹　美　江	㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、ＥＰＳホールディングス株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ＥＰＳホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年11月16日

ＥＰＳホールディングス株式会社
取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	加　藤　博　久	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　健　夫	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森　竹　美　江	㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、ＥＰＳホールディングス株式会社の平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年10月１日から平成29年９月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年11月21日

ＥＰＳホールディングス株式会社　監査役会

常勤監査役　　冨　永　倶　弘　㊞

社外監査役　　舩　橋　晴　雄　㊞

社外監査役　　辻　純　一　郎　㊞

以　上

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主様への利益還元を充実させていくことが経営の重要課題の一つであると考えております。急速な市場変化に対応するために財務基盤の充実を勘案しつつ、安定的な成果配分を行うことを基本方針とし、年間配当の配当性向目標を30%と設定しております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、当期の業績、経営体質の強化及び今後の事業展開等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1．配当財産の種類
　金銭

2．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき20円（うち、普通配当12円・特別配当８円）
　配当総額923,441,800円
　なお、年間配当金は、１株につき中間配当10円を含め、合計30円となります。

3．剰余金の配当が効力を生じる日
　平成29年12月25日

第２号議案　取締役７名選任の件

取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	げん　こう 厳　浩 (昭和37年11月９日生)	平成３年５月 当社設立　代表取締役 平成８年８月 有限会社ワイ・アンド・ジー代表取締役（現任） 平成20年12月 益新（中国）有限公司董事長（現任） 平成21年４月 一般社団法人日本中華総商会代表理事（現任） 平成22年８月 特定非営利活動法人日中医学交流センター副会長（現任） 平成24年10月 当社代表取締役会長（現任） 平成24年12月 益通（蘇州）医療技術有限公司董事長 平成25年８月 益新（南通）医薬科技有限公司董事長（現任） 益通（南通）医療設備有限公司董事長 平成25年10月 ＥＰＳ益新株式会社代表取締役社長（現任）	315,200株
		＜取締役候補者とした理由＞ 厳浩氏は、当社創業者として当社グループ全体を指揮・牽引し飛躍的に成長させてきたことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
2	たしろしんろう 田代伸郎 (昭和30年２月18日生)	平成23年12月 当社取締役 平成24年４月 当社代表取締役副社長 平成24年10月 当社代表取締役社長（現任） 平成26年４月 株式会社ＥＰファーマライン代表取締役会長 平成27年１月 株式会社ＥＰ綜合代表取締役会長 平成27年10月 同社代表取締役社長（現任）	106,640株
		＜取締役候補者とした理由＞ 田代伸郎氏は、ＳＭＯセグメントをはじめとして、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	田中　尚 (昭和30年1月13日生)	平成21年８月 当社顧問 平成23年10月 当社執行役員中国事業本部本部長 平成25年４月 当社常務執行役員中国事業本部本部長 平成25年10月 当社常務執行役員ＣＲＯ事業本部事業本部長兼プロジェクトマネジメント室室長 平成25年12月 当社取締役ＣＲＯ事業本部長 平成26年２月 株式会社ＥＰＳアソシエイト代表取締役社長 平成26年７月 イーピーエス株式会社代表取締役社長 平成27年１月 同社代表取締役代表執行役員社長（現任） ＥＰＳインターナショナル株式会社代表取締役会長 平成27年10月 当社取締役副社長執行役員副社長 平成28年８月 イートライアル株式会社代表取締役社長（現任） 平成28年10月 当社代表取締役副社長（現任） 平成29年10月 ＥＰＳインターナショナル株式会社代表取締役（現任）	5,900株
		＜取締役候補者とした理由＞ 田中尚氏は、ＣＲＯセグメントをはじめとして、当社グループの経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
4	折橋秀三 (昭和33年８月18日生)	昭和56年４月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成23年１月 当社企画営業本部経営企画室マネージャー 平成23年10月 当社執行役員管理本部長 平成23年12月 当社取締役執行役員管理本部長 平成24年10月 当社取締役常務執行役員管理本部長 平成26年４月 当社取締役常務執行役員グループ管理センター副センター長 平成27年１月 当社取締役上席執行役員第二経営支援グループ長兼広報秘書室長 平成27年10月 当社取締役上席執行役員（現任）	2,600株
		＜取締役候補者とした理由＞ 折橋秀三氏は、金融分野における経験に加えて、当社グループの事業に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	西野(にしの) 晴夫(はるお) (昭和25年4月7日生)	昭和52年５月 医師免許取得 昭和61年11月 医学博士号取得 昭和62年９月 医療法人恵仁会松島クリニック院長（現任） 平成元年12月 株式会社綜合臨床ホールディングス代表取締役 平成13年８月 同社取締役会長 平成27年12月 株式会社ＥＰ綜合取締役会長 平成27年12月 当社取締役副会長（現任）	1,387,828株
		＜取締役候補者とした理由＞ 西野晴夫氏は、医師としての高度な専門知識と豊富な経験に加えて、当社グループの事業に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	
6	高家(たかや) 正行(まさゆき) (昭和38年3月21日生)	平成11年１月 A.T.カーニー株式会社入社 平成16年２月 株式会社ミスミ（現株式会社ミスミグループ本社）入社 同社経営企画室長 平成17年６月 株式会社ミスミグループ本社取締役執行役員 平成18年10月 同社取締役常務執行役員 平成20年10月 株式会社ミスミグループ本社代表取締役社長 平成25年12月 同社代表取締役副会長 Co-CEO 平成26年11月 同社顧問 平成28年４月 株式会社カインズ取締役 平成28年10月 当社顧問 平成28年12月 当社取締役（現任） 平成29年１月 株式会社カインズ取締役副社長（現任）	400株
		＜取締役候補者とした理由＞ 高家正行氏は、当社グループ外の企業において代表取締役等の要職を歴任しており、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有していることから、当社グループの持続的発展のために、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。	

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
7	あんどう よしのり 安藤 佳則 (昭和32年2月7日生)	昭和56年４月 三菱重工業株式会社入社 平成４年２月 マッキンゼー・アンド・カンパニー入社 平成６年11月 エレクトロニック・データ・システムズ株式会社取締役副社長 平成11年４月 A.T.カーニー株式会社入社 平成17年１月 同社マネジング・ディレクター・アジアパシフィック 平成19年７月 イーソリューションズ株式会社代表取締役会長 平成21年７月 株式会社安藤佳則事務所代表取締役社長（現任） 平成22年12月 当社社外監査役 平成23年６月 スルガ銀行株式会社社外取締役（現任） 平成23年10月 知識工房株式会社代表取締役（現任） 平成23年12月 当社社外取締役（現任） 平成24年３月 日本エイ・ティー・エム株式会社社外取締役（現任）	一株
		＜社外取締役候補者とした理由＞ 安藤佳則氏は、企業の経営に関する豊富な経験、実績と幅広い見識を有しており、また、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な立場にあり、当社グループの経営に資するところが大きいことから、当社グループの持続的発展のために、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。	

（注）１．各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．安藤佳則氏は、社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程第436条の２に定める独立役員の候補者であります。
３．安藤佳則氏の当社取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって６年となります。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

平成28年12月22日開催の第26回定時株主総会において補欠監査役に選任された栃木敏明氏の選任の効力は、本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
栃木 敏明（とちぎ としあき） （昭和24年４月16日生）	昭和54年４月 弁護士登録 平成７年５月 のぞみ総合法律事務所創業パートナー弁護士（現任） 平成22年４月 第二東京弁護士会会長 日本弁護士連合会副会長 平成23年５月 日本弁護士政治連盟副理事長（現任） 平成23年６月 森電機株式会社（現大黒屋ホールディングス株式会社）社外監査役（現任） 平成25年４月 関東弁護士会連合会理事長 平成26年６月 株式会社ヨコオ社外監査役（現任）	一株
	＜補欠の社外監査役候補者とした理由＞ 栃木敏明氏は、直接企業経営に関与された経験はないものの、弁護士としての長年の経験から企業法務に精通しており、会社経営全般について十分な見識を有していることから、補欠の社外監査役候補者として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。	

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．栃木敏明氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

第４号議案　取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成10年12月17日開催の第８回定時株主総会において、「年額１億6,000万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与を含まない）」とご承認いただき現在に至っておりますが、当時からの持続的な業績の伸長と企業規模の拡大に鑑み、取締役の報酬額を「年額３億円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内）」に改定させていただきたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

また、取締役の員数は、第２号議案を原案どおりご承認いただいた場合、取締役７名（うち社外取締役１名）となります。

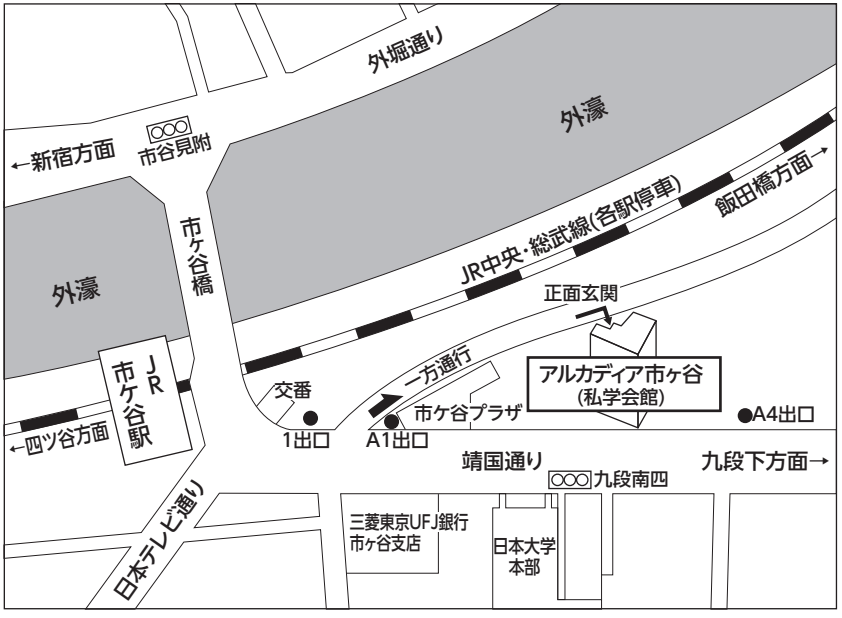
以上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会 会場 ご案内図

東京都千代田区九段北四丁目２番25号　　☎03−3261−9921(代)
アルカディア市ヶ谷（私学会館）
３階「富士（東）」の間



●交　通　（Ｊ　Ｒ）　市ケ谷駅　下車徒歩　２分
　　（地下鉄）　東京メトロ有楽町線・南北線、都営新宿線
　　各市ヶ谷駅　下車徒歩　２分

VEGETABLE OIL INK
FSC www.fsc.org ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915
UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。